

---

---

# 十日町市第2次重点改革プラン

## (第2次行政改革実施計画)

---

---

### 成 果 報 告 書

平成29年3月

新潟県十日町市



## はじめに

十日町市は、合併後の新たな行政創造の指針とすべく、平成18年3月に第1次行政改革大綱として「十日町市行政創造プラン」（平成18年度から22年度までの5年間計画）を策定し、行政改革に取り組んできました。さらにその取組を推進するため、平成23年3月には第2次行政改革大綱として『十日町市行政創造プラン2011』を策定し、同年8月にまとめた『第2次重点改革プラン』に基づき、これまで積極的に行政改革を進めてきました。

職員人件費をはじめとする経費の削減や電子化の推進による行政の効率化など合併の効果を最大限に活かす取組のほか、民間委託や協働のまちづくり活動の推進など、第2次行政改革大綱の基本理念である『総合計画のまちづくり実現のための健全で効率的な行財政基盤の確立』に基づき、市民の視点に立った改革を実践してきました。

これらの取組が、平成27年度末をもって5年間の計画期間を終了したことから、これまでの取組を検証し、スタートした第二次十日町市総合計画の効果的な推進に資するため、本報告書を作成します。

## ( 目 次 )

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| 1   | 実施計画の取組状況       | 1  |
| (1) | 各取組項目の実施状況      | 1  |
| (2) | 各取組項目の成果状況      | 2  |
| (3) | 各取組項目の達成状況      | 3  |
| ①   | 目標を達成した主な取組項目   | 4  |
| ②   | 達成率0%の10項目      | 5  |
| 2   | 重点改革プランの主な成果    | 6  |
| (1) | 財政的効果額について      | 6  |
| (2) | 定員の適正化について      | 8  |
| 3   | 財政状況（指標）等から見た成果 | 9  |
| (1) | 経常収支比率の状況       | 9  |
| (2) | 基金造成の状況         | 9  |
| (3) | 地方債残高の状況        | 10 |
| (4) | 実質公債費比率の状況      | 11 |
| 4   | 検証と今後の課題        | 12 |
| (1) | 行政の効率・効果の追求     | 12 |
| (2) | 健全財政の加速化        | 13 |
| (3) | 協働のまちづくりの推進     | 14 |
| 5   | 全体総括            | 15 |

# 1 実施計画の取組状況

## (1) 各取組項目の実施状況

**全体の 96.9%の項目で改革を実施しています**

平成 27 年度末の計画期間終了時点において、第 2 次行政改革実施計画『十日町市第 2 次重点改革プラン』の実施 96 項目中、96.9%にあたる 93 項目の取組が実施済または実施中となっています。

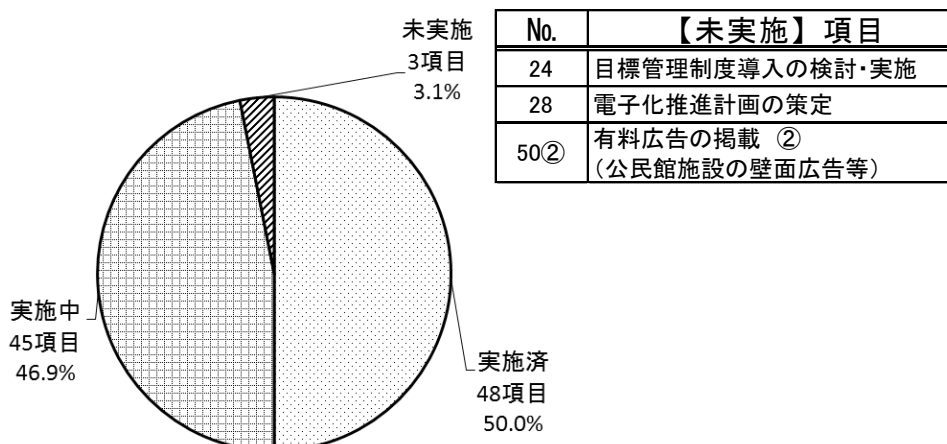
期間内に検討・実施できなかった 3 項目についても、「50②有料広告の掲載②（施設壁面広告等）」の 1 項目を除き、平成 28 年度に実施または検討を行う予定です。

| 大項目                    | 項目範囲     | 総項目数 | 実施済   | 実施中   | 未実施  |
|------------------------|----------|------|-------|-------|------|
| 1 事務・事業の見直し            | No.1～6   | 8    | 1     | 7     |      |
| 2 組織・機構の見直し            | No.7～9   | 3    |       | 3     |      |
| 3 民間活力の導入              | No.10～17 | 17   | 6     | 11    |      |
| 4 職員の意識改革と人材育成         | No.18～25 | 8    | 5     | 2     | 1    |
| 5 定員の適正化               | No.26～27 | 2    | 2     |       |      |
| 6 電子自治体の推進             | No.28～34 | 6    | 3     | 2     | 1    |
| 7 計画的な財政運営             | No.35～39 | 8    | 7     | 1     |      |
| 8 総人件費の抑制              | No.40～42 | 3    | 3     |       |      |
| 9 経費の削減                | No.43～48 | 7    | 5     | 2     |      |
| 10 自主財源の確保             | No.49～53 | 11   | 3     | 7     | 1    |
| 11 地方公営企業や第三セクターの経営健全化 | No.54～59 | 12   | 7     | 5     |      |
| 12 市民の参画と協働の推進         | No.60～63 | 4    | 2     | 2     |      |
| 13 情報の共有化の推進           | No.64～68 | 5    | 3     | 2     |      |
| 14 地域支援の充実             | No.69～70 | 2    | 1     | 1     |      |
| 全 体                    | 項目数      | 96   | 48    | 45    | 3    |
|                        | 割合       | 100% | 50.0% | 46.9% | 3.1% |

※実施済 … ・計画期間中に取組が完了したもの  
 ・目標を達成し、継続して実施中のもの  
 ・検討のみが計画されていた取組で、必要な検討が終了したもの

実施中 … ・計画した取組が完了していないもの  
 ・目標を達成していないもの  
 ・検討のみが計画されていた取組で、検討が終了していないもの

未実施 … ・実施のみが計画されていた取組で、実施できなかったもの  
 ・検討後に実施が計画されていた取組で、検討段階のもの  
 ・未着手のもの



## (2) 各取組項目の成果状況

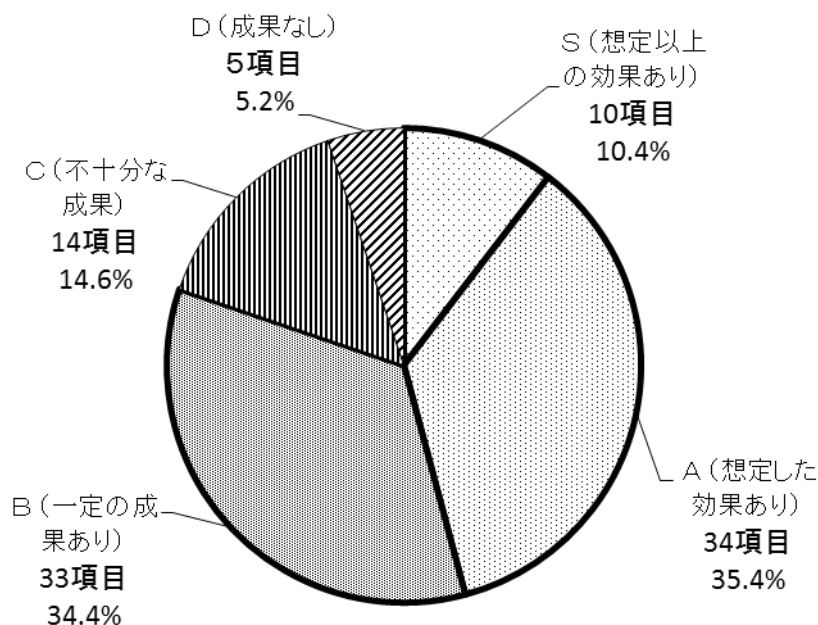
### 全体の80.2%の項目で成果をあげています

第2次行政改革で取り組んだ各項目について、行政の効率化や財政的な効果、市民サービス向上などの視点から、どれくらいの成果をあげているか主管課において評価したところ、80.2%の項目で一定程度以上の成果をあげていると評価しています。

#### 【成果の区分】

- S……想定した以上の高い改革効果（成果）が得られた
- A……想定したとおりの効果（成果）が得られた
- B……概ね想定した効果（成果）が得られた（一定の成果が得られた）
- C……不十分な効果（成果）しか得られなかった（一部成果があった）
- D……成果が得られなかった（成果がまだ出ていない）

| 大項目                    | 項目範囲     | 総項目数 | S     | A     | B     | C     | D    |
|------------------------|----------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 1 事務・事業の見直し            | No.1～6   | 8    |       | 1     | 6     | 1     |      |
| 2 組織・機構の見直し            | No.7～9   | 3    |       |       | 3     |       |      |
| 3 民間活力の導入              | No.10～17 | 17   | 1     | 4     | 10    | 2     |      |
| 4 職員の意識改革と人材育成         | No.18～25 | 8    |       | 2     | 3     | 3     |      |
| 5 定員の適正化               | No.26～27 | 2    |       | 2     |       |       |      |
| 6 電子自治体の推進             | No.28～34 | 6    | 1     | 2     | 1     | 1     | 1    |
| 7 計画的な財政運営             | No.35～39 | 8    |       | 6     | 1     | 1     |      |
| 8 総人件費の抑制              | No.40～42 | 3    |       | 3     |       |       |      |
| 9 経費の削減                | No.43～48 | 7    |       | 5     | 1     | 1     |      |
| 10 自主財源の確保             | No.49～53 | 11   | 3     |       | 3     | 1     | 4    |
| 11 地方公営企業や第三セクターの経営健全化 | No.54～59 | 12   | 5     | 4     | 1     | 2     |      |
| 12 市民の参画と協働の推進         | No.60～63 | 4    |       | 2     |       | 2     |      |
| 13 情報の共有化の推進           | No.64～68 | 5    |       | 2     | 3     |       |      |
| 14 地域支援の充実             | No.69～70 | 2    |       | 1     | 1     |       |      |
| 全 体                    | 項目数      | 96   | 10    | 34    | 33    | 14    | 5    |
|                        | 割合       | 100% | 10.4% | 35.4% | 34.4% | 14.6% | 5.2% |
|                        |          |      | 80.2% |       |       | 19.8% |      |



### (3) 各取組項目の達成状況

全体の達成率は 72.3%

達成率が 50%を超えた項目数は、全 96 項目中 73 項目（全体の 76.0%）となりました。一方で、達成率 0%の項目は、全体の 10.4%（10 項目）となっています。

| 大項目                    | 項目範囲     | 総項目数 | 達成率    | 内訳（項目数） |         |          |          |           |       |   |
|------------------------|----------|------|--------|---------|---------|----------|----------|-----------|-------|---|
|                        |          |      | 5年間実績  | 0%      | 1~30%未満 | 30~50%未満 | 50~80%未満 | 80~100%未満 | 100%  |   |
| 1 事務・事業の見直し            | No.1~6   | 8    | 74.0%  |         |         |          | 4        | 3         | 1     |   |
| 2 組織・機構の見直し            | No.7~9   | 3    | 35.6%  |         | 2       |          | 1        |           |       |   |
| 3 民間活力の導入              | No.10~17 | 17   | 75.6%  | 2       | 1       |          |          | 8         | 6     |   |
| 4 職員の意識改革と人材育成         | No.18~25 | 8    | 73.7%  |         |         | 2        | 2        |           |       | 4 |
| 5 定員の適正化               | No.26~27 | 2    | 100.0% |         |         |          |          |           |       | 2 |
| 6 電子自治体の推進             | No.28~34 | 6    | 66.2%  |         | 1       | 1        | 1        | 1         |       | 2 |
| 7 計画的な財政運営             | No.35~39 | 8    | 93.0%  |         |         | 1        |          |           |       | 7 |
| 8 総人件費の抑制              | No.40~42 | 3    | 100.0% |         |         |          |          |           |       | 3 |
| 9 経費の削減                | No.43~48 | 7    | 80.3%  | 1       |         |          | 1        | 1         |       | 4 |
| 10 自主財源の確保             | No.49~53 | 11   | 44.9%  | 4       | 1       | 1        | 2        |           |       | 3 |
| 11 地方公営企業や第三セクターの経営健全化 | No.54~59 | 12   | 67.4%  | 3       |         | 1        | 1        |           |       | 7 |
| 12 市民の参画と協働の推進         | No.60~63 | 4    | 74.5%  |         |         | 1        | 1        |           |       | 2 |
| 13 情報の共有化の推進           | No.64~68 | 5    | 87.7%  |         |         |          | 1        | 2         |       | 2 |
| 14 地域支援の充実             | No.69~70 | 2    | 64.3%  |         | 1       |          |          |           |       | 1 |
| 全 体                    | 項目数      | 96   | 72.3%  | 10      | 6       | 7        | 14       | 15        | 44    |   |
|                        | 割合       | 100% |        | 10.4%   | 6.3%    | 7.3%     | 14.6%    | 15.6%     | 45.8% |   |
|                        |          |      |        | 10.4%   | 13.6%   |          | 76.0%    |           |       |   |

#### ※達成率の評価方法

- ・達成率は、全 96 項目において目標に対する達成率（%）で評価し、数値目標が設定された項目は、目標値に対する達成率で評価しました。
- ・数値目標が設定されていない項目は、その実施状況による達成率を設定し評価を実施しました。
- ・目標値を超えた達成があった場合は 100%を上限とし、削減目標に対して逆に増加した場合等はマイナスとなりますが、達成率は 0%としています。  
（達成率が 100%を超える場合は 100%を上限、達成率がマイナスとなる場合は 0%を下限。）

## ①目標を達成した主な取組項目

| No. | 取組項目                     | 設定目標   | 目標値                      | 実績値                                     | 達成率                | 成果 |
|-----|--------------------------|--|--------------------------|---|--------------------|----|
| 2   | 公立保育所の統合・廃止              | 「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」を策定し、公立保育園の統合・廃止を推進する。                             | ①統合<br>1施設<br>②廃止<br>2施設 | ①統合<br>・橘保育園<br>②廃止<br>・北原保育園<br>・川治保育園 | 100.0%             | A  |
| 12  | 市道のパトロール・簡易補修の民間委託の検討・実施 | 市道の定期パトロール及び簡易的な補修作業を民間業者に委託する。  | 委託路線割合<br>100%           | 委託路線割合<br>100%                          | 100.0%             | A  |
| 13① | 保育園給食調理業務の民間委託の推進        | 保育園給食調理業務について民間委託を導入する。<br>(新規:2施設)                                      | 2施設                      | 2施設<br>・松代保育園<br>・松之山保育園                | 100.0%             | S  |
| 26  | 定員適正化計画の進捗管理             | H23からH27(H28当初)までに職員数を101人削減する。<br>(601人⇒500人)                           | △101人                    | △105人<br>(H28.4)                        | 100.0%<br>(104.0%) | A  |
| 29  | 市税等コンビニ収納の実施             | コンビニエンスストアにおける市税等の収納システムを導入する。<br>(納付書発行件数に占めるコンビニ納付の割合 0%⇒20%)          | 20.0%                    | 48.3%                                   | 100.0%<br>(241.5%) | S  |
| 37③ | 財政健全化判断比率の適正化③           | 実質公債費比率を16.0%以下とする。  | 16.0%以下                  | 12.7%                                   | 100.0%             | A  |
| 51  | ふるさと寄付金制度のPR強化           | 寄附件数の10%の増加。<br>(H22:118件⇒H27:130件)                                      | 130件                     | 900件<br>(年平均)                           | 100.0%<br>(692.0%) | S  |
| 52① | 市税等の収納率の向上               | 市税の収納率を向上させる。<br>(H22:94.7%⇒H27:95.5%)                                   | 95.5%                    | 96.5%                                   | 100.0%<br>(225.0%) | S  |
| 52② | 市税等の収納率の向上               | 国民健康保険税の収納率を向上させる。<br>(H22:89.1%⇒H27:90.0%)                              | 90.0%                    | 92.9%                                   | 100.0%<br>(442.2%) | S  |
| 54  | 上下水道料金徴収業務等の民間委託         | 民間委託により、職員数を削減し、経費削減を図る。   | 5人                       | 6人                                      | 100.0%<br>(120.0%) | S  |
| 55② | 上下水道料金収納率の向上②            | 簡易水道料金の収納率を向上させる。<br>(H22:98.6%⇒H27:99.3%)                               | 99.3%                    | 99.6%                                   | 100.0%<br>(142.9%) | S  |
| 55③ | 上下水道料金収納率の向上③            | 下水道使用料の収納率を向上させる。<br>(H22:98.7%⇒H27:99.3%)                               | 99.3%                    | 99.6%                                   | 100.0%<br>(150.0%) | S  |
| 56  | 下水道水洗化率の向上               | 下水道の水洗化を促進する。<br>(H22:86.7%⇒H27:90.0%)                                   | 90.0%                    | 91.6%                                   | 100.0%<br>(148.5%) | S  |
| 58① | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進      | (財)十日町地域地場産業振興センターの経営改革を進め、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。<br>(62,069千円⇒58,965千円) | △5%                      | △26.7%<br>(年平均)                         | 100.0%<br>(534.5%) | S  |



| No. | 取組項目           | 設定目標  | 目標値            | 実績値             | 達成率                | 成果 |
|-----|----------------|---|----------------|-----------------|--------------------|----|
| 62  | NPO・市民活動団体への支援 | NPO等が、その能力を継続して発揮できるように幅広く支援する。   | 認証NPO数<br>25団体 | 29団体            | 100.0%<br>(116.0%) | A  |
| 63  | 地産地消による食育の推進   | 地域の食文化の理解促進や地産地消による「食育」を推進する。<br>(学校給食の地元農産物使用割合:<br>H22:27.9%⇒H27:35.0%) | 35.0%          | 38.6%           | 100.0%<br>(110.3%) | A  |
| 65  | ホームページの充実      | ホームページの充実を図り、年間アクセス数60万回を目指す。   | 年間<br>600,000件 | 年平均<br>706,917件 | 100.0%<br>(117.8%) | A  |
| 70  | 自治基本条例の検討・制定   | 自治基本条例の制定   | 制定             | 制定              | 100.0%             | A  |

## ②達成率0%の10項目

| No. | 取組項目                   | 設定目標  | 目標値   | 実績値            | 達成率             | 成果 |
|-----|------------------------|---|-------|----------------|-----------------|----|
| 17③ | 指定管理者制度導入の検討           | 中里地域4施設(光永館、よーへり、重地大池自然観察広場、清田山キャンプ場)への指定管理者制度の導入を検討・実施する。        | 4施設   | 0施設            | 0%              | C  |
| 17④ | 指定管理者制度導入の検討           | 松之山地域1施設(高齢者憩いの家)への指定管理者制度の導入を検討・実施する。                            | 1施設   | 0施設            | 0%              | C  |
| 48  | 補助金の定期的な見直し            | 補助金の定期的な見直しを継続し、市単独補助交付金の削減を平成22年度比で毎年度2%以上とする。                   | 2.0%減 | 4.9%増<br>(年平均) | 0%<br>(▲245.4%) | C  |
| 50① | 有料広告の掲載 ②<br>(施設壁面広告等) | スポーツ施設への壁面広告等を募集する。<br>(広告料収入 年900千円)                             | 900千円 | 0千円            | 0%              | D  |
| 50② | 有料広告の掲載 ②<br>(施設壁面広告等) | 公民館等への壁面広告等を募集する。<br>(広告料収入 年900千円)                               | 900千円 | 0千円            | 0%              | D  |
| 52⑤ | 市税等の収納率の向上⑤            | 公営住宅使用料の収納率を向上させる。<br>(H22:95.1%⇒H27:96.5%)                       | 96.5% | 92.8%          | 0%<br>(▲164.2%) | D  |
| 52⑥ | 市税等の収納率の向上⑥            | 奨学金返還金の収納率を向上させる。<br>(H22:93.5%⇒H27:95.0%)                        | 95.0% | 89.5%          | 0%<br>(▲266.7%) | D  |
| 58② | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進    | ㈱まちづくり川西の経営改革を進め、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。<br>(37,110千円⇒35,254千円)    | △5.0% | 2.2%増<br>(年平均) | 0%<br>(▲111.8%) | B  |
| 58④ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進    | 松代総合開発㈱の経営改革を進め、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。<br>(28,009千円⇒26,608千円)     | △5.0% | 8.2%増<br>(年平均) | 0%<br>(▲164.0%) | C  |
| 58⑤ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進    | (有)湯米心まつのやまの経営改革を進め、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。<br>(37,882千円⇒35,987千円) | △5.0% | 7.8%増<br>(年平均) | 0%<br>(▲156.1%) | C  |

## 2 重点改革プランの主な成果

### (1) 財政的効果額について

#### 約 44 億円の財政効果を実現（5 ヶ年累計）

全 96 項目のうち成果額が算定できる 37 項目の 5 ヶ年の成果額累計額は、4,370,485 千円となりました。

定員適正化の取組など、5 ヶ年累計の成果額が 1 億円を超えた項目は次の 8 項目です。

一方で、基準年の平成 22 年度と比べ、成果額がマイナス（経費が増加）となった項目は 6 項目となっています。特に「補助金の定期的な見直し」の項目については、成果指標としていた市単独の補助交付金が長野県北部地震などからの復興支援事業（中小小売業等振興事業（プレミアム商品券）など）や 7 月に発生した新潟・福島豪雨の被災者生活再建支援（豪雨災害分）をはじめ、協働のまちづくりの取組などに対する補助金など政策的に必要な経費が増加したことにより大きなマイナスとなりました。

#### ①特に財政的な効果が大きかった取組項目

| No. | 実施事項           | 取組内容   | 目標値   | 実績値              | 累計成果額      |
|-----|----------------|--|-------|------------------|------------|
| 26  | 定員適正化計画の進捗管理   | H23からH27(H28当初)までに職員数を101人削減する。<br>(601人⇒500人)     | △101人 | △105人<br>(H28.4) | 21億1,100万円 |
| 59  | 土地開発公社の運営改善    | 公共用地等長期保有土地の早期買戻し及び宅地販売促進による公社の運営改善を図る。(宅地販売数10区画) | 10区画  | 4区画              | 7億5,000万円  |
| 52① | 市税等の収納率の向上     | 市税の収納率を向上させる。<br>(94.7%⇒95.5%)                     | 95.5% | 96.5%            | 4億1,600万円  |
| 51  | ふるさと寄附金制度のPR強化 | 寄附件数を10%増加させる。<br>(118件⇒130件)                      | 130件  | 年平均<br>900件      | 2億4,200万円  |
| 52② | 市税等の収納率の向上     | 国民健康保険税の収納率を向上させる。<br>(89.1%⇒90.0%)                | 90.0% | 92.9%            | 2億1,800万円  |
| 43① | 市有財産の有効活用      | 未利用・低利用財産の積極的な処分を行う。(処分施設数 20施設以上)                 | 20施設  | 20施設             | 1億6,800万円  |
| 56  | 下水道水洗化率の向上     | 供用を開始した区域における下水道の水洗化を促進し、使用料の確保を図る。                | 90.0% | 91.6%            | 1億6,000万円  |
| 42  | 時間外勤務手当の削減     | 時間外勤務の縮減(5%削減)する。<br>(208,320千円⇒197,904千円)         | 5%減   | 年平均<br>14.5%減    | 1億5,100万円  |

②平成 22 年度と比べ経費が増加（成果額がマイナスとなった）した項目

| No. | 実施事項                | 取組内容   | 目標値   | 実績値         | 累計成果額      |
|-----|---------------------|--|-------|-------------|------------|
| 48  | 補助金の定期的な見直し         | 市単独の補助交付金を削減する。<br>(毎年度2%以上)                                       | 2.0%減 | 平均<br>4.9%増 | ▲1億8,900万円 |
| 58⑤ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | (有)湯米心まつのやまの計画的な経営改革を推進し、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。(37,882千円⇒35,987千円) | 5%減   | 平均<br>7.8%増 | ▲1,500万円   |
| 58④ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | 松代総合開発(株)の計画的な経営改革を推進し、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。(28,009千円⇒26,608千円)   | 5%減   | 平均<br>8.2%増 | ▲1,100万円   |
| 52⑥ | 市税等の収納率の向上          | 奨学金返還金の収納率を向上させる。<br>(93.5%⇒95.0%)                                 | 95.0% | 89.5%       | ▲600万円     |
| 58② | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | (株)まちづくり川西の計画的な経営改革を推進し、市からの補助金・委託料の総額を5%削減する。(37,110千円⇒35,254千円)  | 5%減   | 平均<br>2.2%増 | ▲400万円     |
| 52⑤ | 市税等の収納率の向上          | 公営住宅使用料の収納率を向上させる。<br>(95.1%⇒96.5%)                                | 96.5% | 92.8%       | ▲300万円     |

## (2) 定員の適正化について

### 職員数 500 人体制を実現

当市では、平成 18 年 3 月に策定した「職員定員適正化計画」や第 1 次重点改革プランに基づき、平成 23 年度当初までに 165 人の職員数削減（平成 17 年当初 766 人⇒平成 23 年当初 601 人）を実施しました。

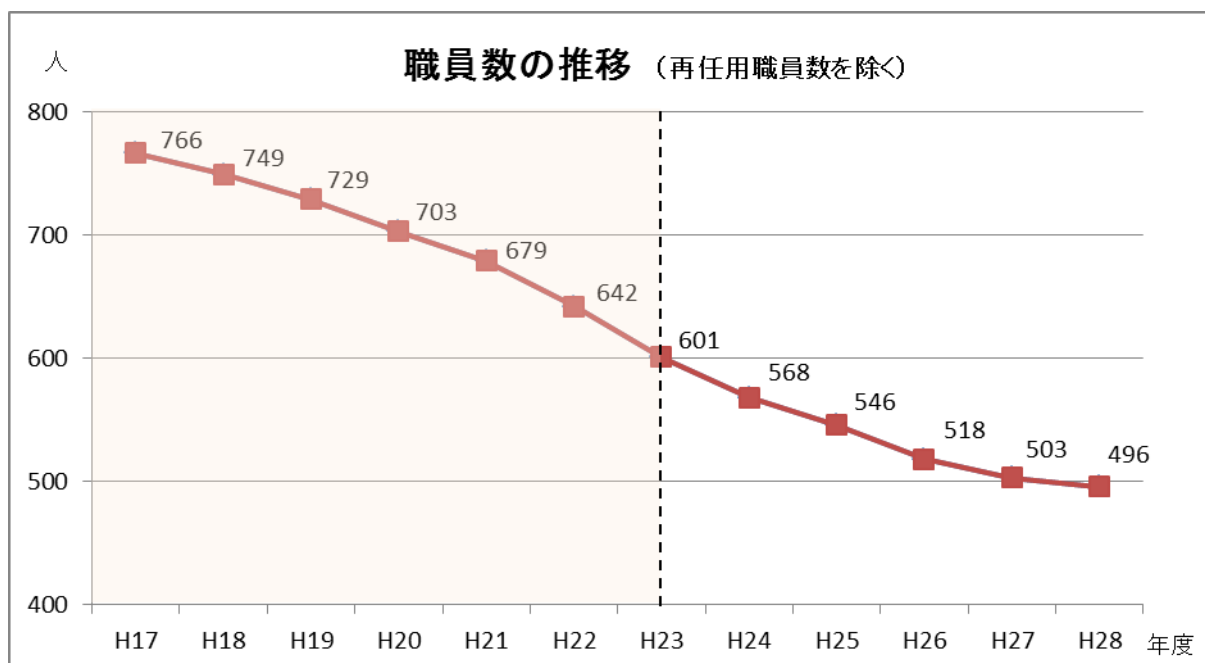
さらに平成 23 年 6 月には「第 2 次定員適正化計画」を策定し、平成 23 年度当初の職員数 601 人から 5 年間で 101 人を削減する「職員数 500 人体制」を目標に掲げ、第 2 次重点改革プランとともに進捗管理を行ってきました。

平成 28 年度当初において職員数は 496 人（再任用職員数を除く。）となり、目標を達成しています。

#### ◆定員適正化計画の実施結果

(単位:人)

| 年度<br>区分 |     | 職員数(各年度4月1日現在) |     |     |     |     |     | 合計 |
|----------|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
|          |     | H23            | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |    |
| 計画       | 職員数 | 601            | 566 | 527 | 526 | 500 | 500 |    |
|          | 削減数 |                | ▲35 | ▲39 | ▲1  | ▲26 | 0   |    |
| 実績       | 職員数 | 601            | 568 | 546 | 518 | 503 | 496 |    |
|          | 削減数 |                | ▲33 | ▲22 | ▲28 | ▲15 | ▲7  |    |
| ※再任用職員数  |     | -              | -   | -   | 10  | 10  | 15  |    |
| 合計職員数    |     | 601            | 568 | 546 | 528 | 513 | 511 |    |



### 3 財政状況（指標）等から見た成果

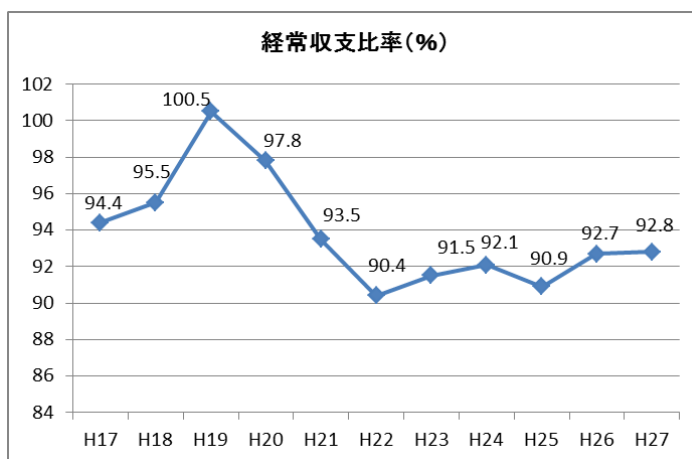
#### (1) 経常収支比率の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率（※）は、平成 27 年度の目標値とした 90.0%を 2.8 ポイント上回り、県内 20 市の比較では、平成 27 年度数値で 16 番目の高さとなるなど上昇傾向にあります。職員人件費や公債費の削減を実施する一方で、削減により生み出された財源を、子育てや高齢者支援などの扶助費に充当し、市民サービスの充実を進めてきたことや地方税の減収などが主な要因となっています。

引き続き、市民サービスを維持しつつ経常経費の圧縮について中期的な視点で進めていく必要があります。

（※）経常収支比率…経常経費（人件費、物件費、扶助費、公債費等のうち、臨時的なものを除いた経費）に経常一般財源（普通税、地方譲与税、普通交付税等使途が特定されず、毎年度経常的に収入される財源）がどれだけ充てられたかを表したもので、この比率が低いほど財政に弾力性があることを示しています。

| 年度    | 指標値 (%) | 前年度比 (ポイント) |
|-------|---------|-------------|
| H17   | 94.4    |             |
| H18   | 95.5    | 1.1         |
| H19   | 100.5   | 5           |
| H20   | 97.8    | ▲2.7        |
| H21   | 93.5    | ▲4.3        |
| H22   | 90.4    | ▲3.1        |
| H23   | 91.5    | 1.1         |
| H24   | 92.1    | 0.6         |
| H25   | 90.9    | ▲1.2        |
| H26   | 92.7    | 1.8         |
| H27   | 92.8    | 0.1         |
| 対H17比 |         | ▲1.6        |
| 対H22比 |         | 2.4         |



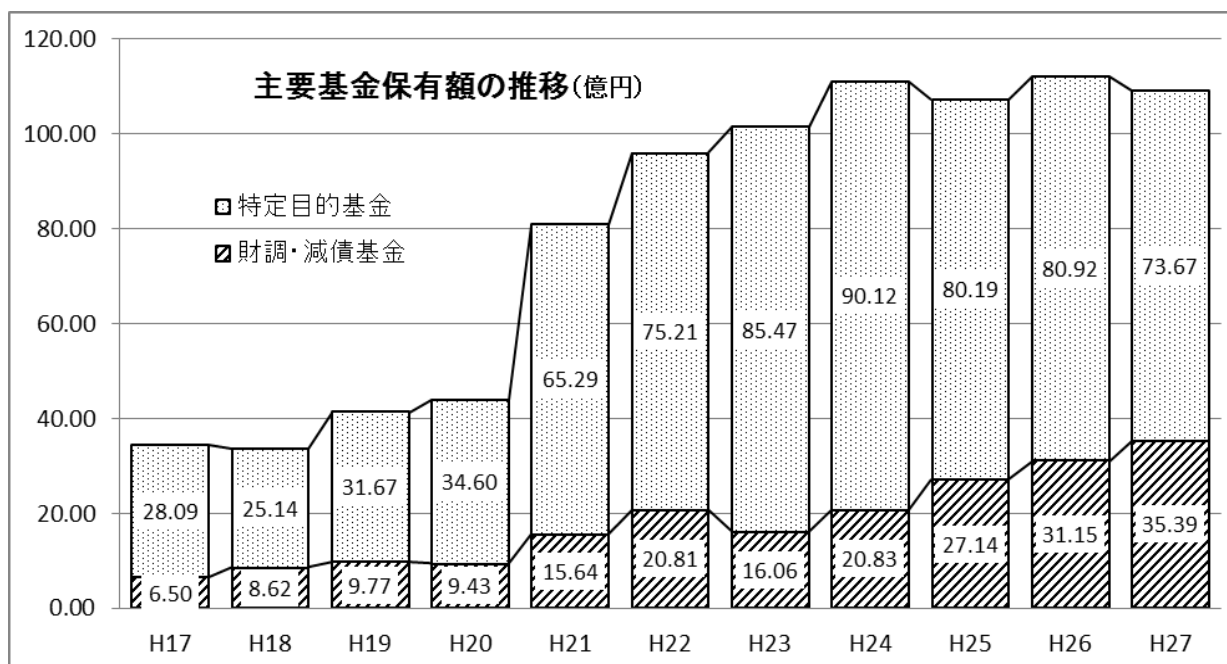
#### (2) 基金造成の状況

将来世代に健全な財政基盤を引き継ぐために、積極的に基金を積み立ててきました。

こうしたことにより、平成 27 年度末の主要な基金保有額は約 109 億円となり、平成 22 年度末の基金保有額約 96 億円に比べ、約 13 億円の増額となりました。

単位：億円

| 年度    | 基金保有額  | 前年度比  |
|-------|--------|-------|
| H17   | 34.59  |       |
| H18   | 33.76  | ▲0.83 |
| H19   | 41.44  | 7.68  |
| H20   | 44.03  | 2.59  |
| H21   | 80.93  | 36.90 |
| H22   | 96.02  | 15.09 |
| H23   | 101.53 | 5.51  |
| H24   | 110.95 | 9.42  |
| H25   | 107.33 | ▲3.62 |
| H26   | 112.07 | 4.74  |
| H27   | 109.06 | ▲3.01 |
| 対H22比 |        | 13.04 |



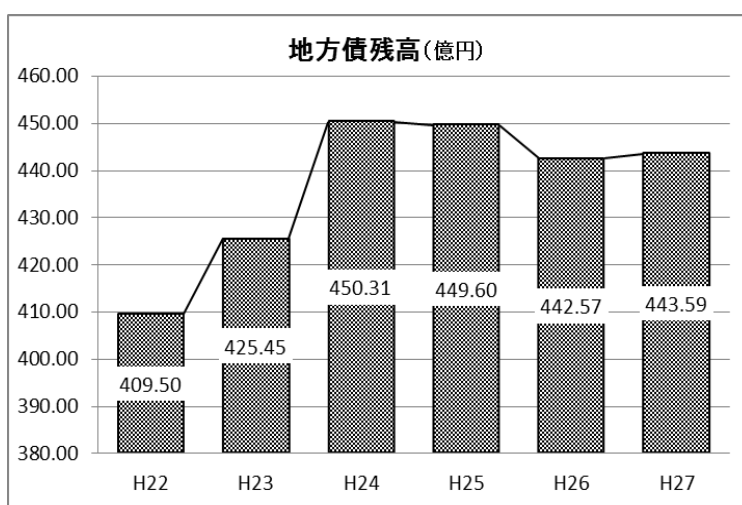
### (3) 地方債残高の状況

地方債残高は、平成 22 年度末に比べ増加となりました。主な要因としては、平成 23 年 3 月に発生した長野県北部地震をはじめとする災害からの復旧や学校施設の耐震化事業に係る地方債の発行、平成 32 年度が発行期限である合併特例債（優良債）の有効活用などが上げられます。

引き続き、優良債の活用や中・長期的な視点に立った計画的な地方債の発行が求められます。

単位：億円

| 年度    | 地方債残高  | 前年度比  |
|-------|--------|-------|
| H22   | 409.50 |       |
| H23   | 425.45 | 15.95 |
| H24   | 450.31 | 24.86 |
| H25   | 449.60 | ▲0.71 |
| H26   | 442.57 | ▲7.03 |
| H27   | 443.59 | 1.02  |
| 対H22比 |        | 34.09 |

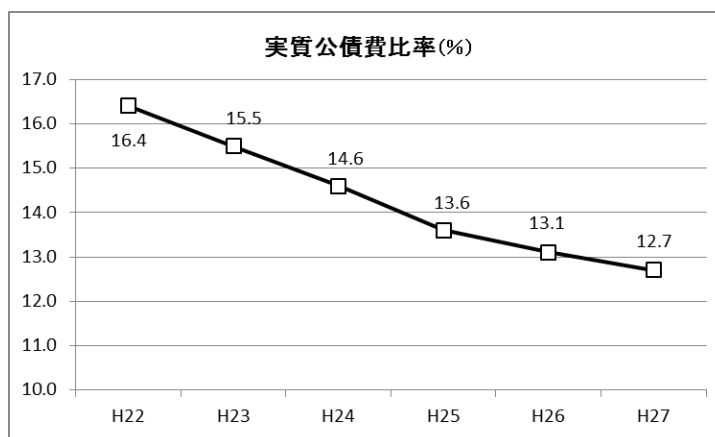


#### (4) 実質公債費比率の状況

合併特例債や過疎債などの優良債を優先的に充当するとともに、既発債については高利率のものを中心に繰上償還を行うことで公債費負担の軽減に努めました。実質公債費比率は年々減少し、平成 22 年度に比べて 3.7 ポイント改善した結果、県内 20 市の比較では、平成 27 年度数値で 9 番目の低さとなっています。

(※) 実質公債費比率…借入金の返済額である実質的な公債費がどれだけ財政に負担をかけているかを判断する指標で、平成 18 年 4 月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標です。この値が低い方が公債費による財政負担が少ないことを示します。

| 年度    | 指標値<br>(%) | 前年度比<br>(ポイント) |
|-------|------------|----------------|
| H22   | 16.4       |                |
| H23   | 15.5       | ▲0.9           |
| H24   | 14.6       | ▲0.9           |
| H25   | 13.6       | ▲1.0           |
| H26   | 13.1       | ▲0.5           |
| H27   | 12.7       | ▲0.4           |
| 対H22比 |            | ▲3.7           |



## 4 検証と今後の課題

ここでは、「1 実施計画の取組状況」から「3 財政状況（指標）等から見た成果」でまとめた改革の実績や成果の数値等をもとに、大綱に掲げた3つの基本方針に基づく重点取組項目別に検証を行い、評価できる点や反省すべき課題などを洗い出し、十日町市第二次総合計画に基づき、引き続き行政改革の取組を推進していくこととします。

### (1) 行政の効率・効果の追求

#### ①事務・事業の見直し

公立保育園や学校の統廃合、既存事業の点検・見直しを実施しました。また、施策評価制度を構築し、外部評価を実施しました。

事務・事業の評価については総合計画の達成状況報告と兼ねて検証を実施しました。引き続き、第二次総合計画のまちづくりの目標値の達成状況報告と併せて事務・事業の点検・見直しに取り組みます。

#### ②組織・機構の見直し

本庁・支所の事務事業の分担の適正化に引き続き取り組みました。また、給食単独調理校のセンター化に取り組み、計画期間中の目標としていた6校のうち4校について給食センターからの配送が完了するとともに、残り2校についても平成28年度以降の給食センターからの配送の準備が整いました。

職員数500人体制を維持するため、引き続き、本庁・支所の事務分担の適正化や横断的な連携を強化するための組織・機構の見直しによる効率的な行政運営を図ります。

#### ③民間活力の導入

上野保育園の民営化や保育園・学校給食調理業務の民間委託の実施、指定管理者制度導入の推進などに取り組みました。

引き続き、指定管理者制度導入を推進するなど、公共サービスにおける民間活力を積極的に導入することにより、民間の優れた技術やノウハウをより一層活用して、効果的・効率的な行政運営の実現を図る必要があります。

#### ④職員の意識改革と人材育成

職員が高い目的意識を持って職務を遂行し、能力を最大限に発揮できる環境づくりとして、職員提案制度の実施や能力・業績評価に基づく人事考課制度継続しました。

また、国や新潟県との人事交流などを積極的に推進し、市民の期待に応えられる人材の育成にも取り組みました。

引き続き、職員の窓口接遇対応力向上のための接遇研修や各種専門研修を継続実施するとともに、平成28年度からは目標管理制度を導入し、市民の期待に応えられる人材の育成を図ります。

#### ⑤定員の適正化

第2次定員適正化計画に基づき職員数の削減に取り組み、平成23年度当初の601人から105人を削減し、平成28年度当初には職員数496人を達成しました。

引き続き、平成27年度に策定した「職員適正配置計画」に基づき、職員500人体制の維持や第二次総合計画に基づくまちづくりの実現、市民サービス向上



のために必要な職員の確保など、社会情勢の変化に対応できる体制づくりを図ります。

#### ⑥電子自治体の推進

証明等自動交付機の利用促進のほか、コンビニエンスストアにおける市税等の収納やマイナンバーカードによる証明書交付サービスの開始などにより、市民の利便性が向上したほか、市税の収納率の向上や市役所窓口の混雑緩和などの成果を上げることができました。

一方で、マイナンバー制度のスタートに伴うセキュリティ対策の強靱化対応など情報通信技術分野の環境が著しく変化しており、高い専門知識や法令改正への迅速な対応等が求められているため、様々な情報を有する民間事業者の活用を図りながら、引き続き電子自治体の推進を図ります。

## (2) 健全財政の加速化

#### ⑦計画的な財政運営

財政指標からも分かるとおり財政の健全性を高めることができました。

引き続き、市民に分かりやすい資料の作成・公表に努めるとともに、将来にわたり健全な財政運営を図るため、財政規模の適正化に取り組みます。

#### ⑧総人件費の抑制

第2次定員適正化計画に基づく職員数の削減、時間外勤務の縮減に向けた定時退庁日等の徹底、人事考課制度などにより、総人件費の抑制を図りました。

また、国や近隣自治体、民間事業従事者との給与の均衡を考慮した給与制度により給与の適正水準を図ってきました。

引き続き、職員の過重労働による健康障害の発生を防止する意味からもワークライフバランスの推進と時間外勤務手当の縮減に取り組みます。

#### ⑨経費の削減

未利用・低利用な市の普通財産の処分や公用車の台数削減、節電や灯油等の燃料使用量の削減による施設管理経費の縮減など、経常的な経費の削減に取り組みました。

補助金の適正化について、平成19年度から20年度にかけてまとめた『補助金の基本的な考え方』、『補助金交付基準』、『補助金見直し基準』により、定期的な補助金の見直しを行いました。一方で、人件費等を縮減したことにより生み出された一般財源を活用し、長野県北部地震からの復興支援事業や、市民サービスの向上に資する補助金の拡充を進めてきました。

また、平成28年度予算編成からは、廃止検討事業のリスト化により、補助交付金事業の廃止、縮小、統合など、事務・事業の見直しによる経費の削減に取り組んでいます。

#### ⑩自主財源の確保

ふるさと納税制度の積極的なPRや返礼品の拡充などにより、寄附の件数及び金額が増加（平成22年度 9,178千円→平成27年度 60,353千円）するとともにホームページや文書送付用封筒などへ有料広告を掲載するなど、自主財源の確保に取り組みました。

また、市税や国民健康保険税は目標値を上回る収納率を達成した一方で、公

営住宅の使用料や奨学金返還金の収納率は、平成 22 年度に比べ悪化しました。応募の無かったスポーツ施設の壁面を利用した広告の募集など、引き続き、自主財源の確保に向けた取組を継続実施し、歳入の確保を図ります。

#### ⑪地方公営企業や第三セクターの経営健全化

上下水道料金の収納関連業務を民間委託したことに伴い、職員数の削減及び上下水道料金の収納率の向上等の成果に繋がりました。

また、第三セクターの経営状況の検証及び経営改革を推進した結果、「(財)十日町地域地場産業振興センター」や「㈱なかさと」において、平成 22 年度と比べ市からの補助金や委託料を削減することができました。他の第三セクターにおいても計画的な経営改革を推進し、多様化する『公共』サービスの重要な担い手として引き続き経営の健全化に努めます。

### (3) 協働のまちづくりの推進

#### ⑫市民の参画と協働の推進

市の審議会や委員会等における公募委員及び女性委員の積極的な登用を図りました。引き続き、政策形成段階から市民の声を施策に反映させるため、公募委員の募集及び女性委員の積極的な参画を図ります。

また、公共の担い手である NPO 法人に対し活動支援交付金による経営基盤への支援を行うとともに、中間支援組織である市民活動ネットワーク「ひとサポ」を通じて、市民活動の支援を充実することで協働によるまちづくりを進めました。

平成 28 年度にオープンしたまちなかステージ(市民活動センター「十じろう」、市民交流センター「分じろう」)を『市民活動等の活動を発展させる場』と位置づけ、更なる市民活動の推進を図ります。

#### ⑬情報の共有化の推進

ホームページの充実や FM 放送の活用による情報発信、「市長とふれあいトーク」による市民団体との直接対話による意見交換を継続的に実施し、行政情報の市民共有を図りました。

また、対象となる全ての計画においてパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を反映した計画づくりに取り組みました。

なお、平成 21 年度からファイリングシステムに取り組み、平成 27 年度に全部署で導入が完了したため、引き続き、行政情報の適正管理に取り組んでいきます。

#### ⑭地域支援の充実

市単独事業のうち 2 事業（「敬老会助成事業」、「集落安心づくり事業」）を地域自治組織へ移譲しました。また、パワーアップ事業交付金にて地域ができる公共的な事業の実施を支援しました。

引き続き、地域自らが地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくりを進めていけるように、パワーアップ事業交付金等での支援を継続していきます。

また、平成 27 年 4 月 1 日に施行された「十日町市まちづくり基本条例」で定めた公共を支えるパートナーとしての地域自治組織の位置付けを深め、活動を充実させることで地域の自主・自立による地域づくりを推進していくことが求められています。

## 5 全体総括

平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間に及ぶ第 2 次行政改革の取組を振り返り、成果報告書にまとめました。

第 2 次行政改革では、第 1 次行政改革（平成 18 年度から平成 22 年度）で行った行政改革の取組を更に推進するため、96 の実施項目を設け、具体的な数値目標を設定し、進捗状況や達成度を毎年度確認しながら改革に取り組んできました。その結果、職員 500 人体制の実現や民間活力の積極的な導入を行ったほか、投資的事業の財源に交付税算入率の高い有利な市債を活用したことにより、財政の健全化や効果的・効率的な行政運営の推進に繋がりました。その結果生み出された財源をもとに、保育料や水道・下水道料金の引き下げ、町内除雪委託料の無料化、こども医療費助成の拡充など、様々な市民サービスの向上を進めることが出来ました。

また、この間には、住みよい十日町市の実現を図るために、まちづくりにおける市民、市議会、行政の役割や責務のほか、将来にわたり市全体で共有するまちづくりの方向性を示した「十日町市まちづくり基本条例」が制定されるとともに、『市民活動等の活動を発展させる場』として、まちなかステージ（市民活動センター「十じろう」、市民交流センター「分じろう」）の整備が進み、更なる市民との協働によるまちづくりを進めていく基盤が整いました。

このようなことから、第 1 次から続く行政改革の歩みは着実に前進したものと考えています。

しかし、近年、財政状況を取り巻く環境は日々変化しているほか、平成 28 年度からは普通交付税の合併算定替えに伴う特例加算額が平成 33 年度まで徐々に縮減する見込みです。将来にわたり健全な財政運営を図るため、引き続き、効率的な行政運営及び財政規模の適正化に取り組む必要があります。

また、公共の複雑化・高度化が進む中、多様な主体によって公共を支えていく仕組みが必要となることから、行政とともに公共を担う NPO 法人や市民活動団体などによる市民活動を推進するとともに、市政への市民参画や情報共有による協働のまちづくりを引き続き推進する必要があります。

こうした点から、本市は、今後も行政改革に取り組んでいくこととし、平成 28 年度にスタートした第二次十日町市総合計画前期基本計画と一体的に行政改革に取り組み、前期基本計画のまちづくりの目標値とともに進捗管理を行うことで、引き続き行政改革を推進していくことを確認し総括といたします。

### 第二次総合計画前期基本計画における行政改革取組項目

| 市民との協働・情報共有   |                          | 行政運営の効率化     |                     | 財政運営の適正化          |                     |
|---------------|--------------------------|--------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 取組項目          | 成果指標<br>(まちづくりの目標値)      | 取組項目         | 成果指標<br>(まちづくりの目標値) | 取組項目              | 成果指標<br>(まちづくりの目標値) |
| 市民の参画と協働の推進   | 審議会等における公募委員の割合          | 民間活力の導入      | 保育園の民営化             | 計画的な財政運営          | 経常収支比率              |
|               | 審議会等の女性委員の割合             |              | 指定管理者制度の新規導入施設数     |                   | 財政調整基金保有額           |
| 情報の共有化の推進     | とおかまち知恵出しプレゼンテーション事業実施件数 | 地方公営企業の経営健全化 | 有収率 (料金対象水量÷年間総配水量) |                   | 経費の削減               |
|               | ホームページの年間アクセス数           | 職員の意識改革と人材育成 | 水洗化率 (水洗化人口÷処理人口)   | 公共施設等総合管理計画の策定・推進 |                     |
| 広報活動への市民の参画人数 | 職員研修への年間参加回数             |              | 人事評価制度の実施           | 事務事業の整理・統合・廃止     |                     |
|               |                          |              | 目標管理制度の実施           | 自主財源の確保           | 市税等(6項目)の収納率        |